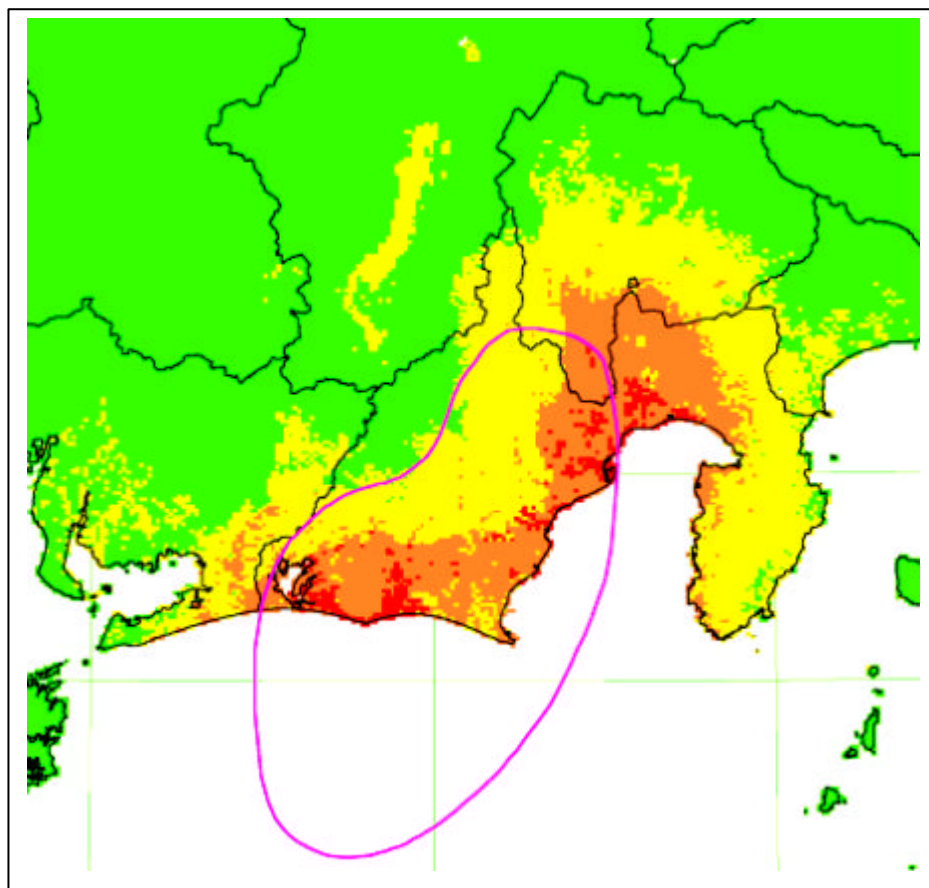


<災害から県民を守るための行動計画>

# やまなし防災アクションプラン



中央防災会議・東海地震に係る想定震度分布図(平成15年3月)  
(震度7、震度6強、震度6弱、震度5強以下、想定震源域)

平成15年3月

山梨県

(アクションプラン作成の目的) ... 「やまなし防災アクションプラン」とは

本県は、東海地震をはじめ、南関東地域直下の地震、糸魚川 - 静岡構造線断層帯など活断層に起因する地震及び富士山噴火などの災害が発生する可能性を指摘されている地域である。

幸い、近年は災害対策本部を設置するような災害は発生していないが、これらの災害が、万一発生した場合は、広範囲にわたって甚大な被害を受けることが懸念されている。

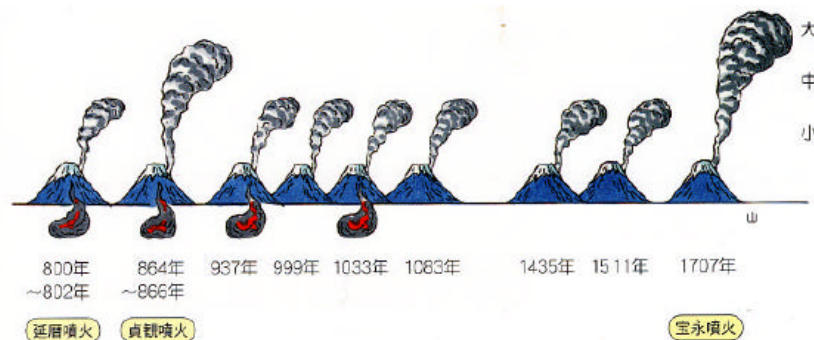
特に、東海地震については、「いつ起こってもおかしくない」と、その切迫性が指摘されており、平成13年12月には国の中央防災会議が22年ぶりに想定震源域や想定震度分布の見直しを行った。それによると、本県の可住地域の多くが震度6弱、または震度6強～7の地震動に見舞われるとされている。(表紙の想定震度分布図を参照)また、平成14年4月には新たに峡北地域の5町村が東海地震の地震防災対策強化地域に追加指定され、本県ではこの強化地域に平成15年3月現在、60市町村が指定を受けている。

また、富士山火山防災対策については、本県等の要望を受けて国の関係省庁及び本県など関係地方公共団体で組織する「富士山火山防災協議会」が平成13年7月に設置され、現在、ハザードマップ作成に向けた検討が進められている。

こうした動きを踏まえ、「今、災害が発生した場合」に迅速かつ的確な応急対策を実施できる防災体制を確立するため、昨年4月、「山梨県防災対策推進会議」を設置し、本県防災体制の要である山梨県として、災害予防対策や復旧・復興対策をもにらんで、県政全般にわたる防災対策を総点検した上で、「山梨県地域防災計画」の具体的な行動指針となる「やまなし防災アクションプラン」を策定した。

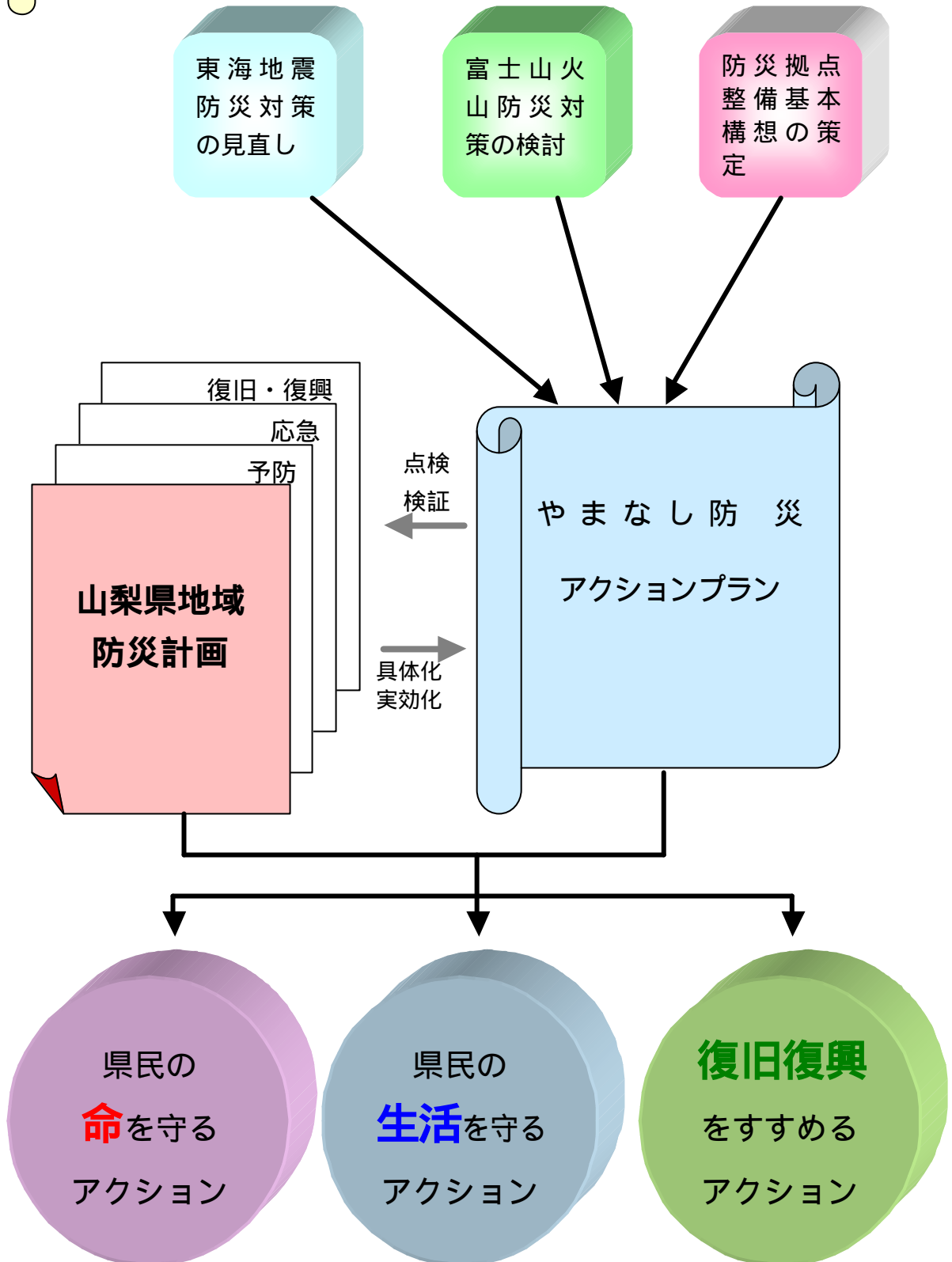
この「アクションプラン(実践行動計画)」は、昨年9月に中間報告として公表し、県民の皆様から広く御意見をいただき、今回、最終報告として策定したものであり、「県民の命を守る」、「県民の生活を守る」、「復旧・復興を進める」という観点から、22の施策分野を設定し、314のアクション項目(行動項目)を決定した。今後、このアクション項目に基づき、全庁的に速やかに具体的な対策を進めて行くものである。また、これらをもとに、県、市町村、各防災関係機関及び県民の皆様が力を合わせることにより、災害から生命、身体、財産を守るための備えが、一層確かなものになると考えている。

富士山の噴火史(内閣府・「富士山ハザードマップ」中間報告資料より)



## やまなし防災アクションプランのスキーム

山梨県地域防災計画に記載されている災害予防計画、災害応急計画、災害復興計画の全般にわたる対策について、「**県民の命を守るアクション**」「**県民の生活を守るアクション**」「**復旧・復興を進めるアクション**」の3つの柱に整理した上で、災害時に即応できる、**実効性ある行動計画**を策定・実施して行きます。



## 推進体制

知事を会長とする次の全庁的な検討・推進体制を平成14年4月に立ち上げ、各防災関係機関とも連携し、本プランの策定から推進まで行っています。

### 山梨県防災対策推進会議

【知事（会長）、出納長、教育長、警察本部長、  
公営企業管理者、関係部長、各地域振興局長 等】

### 山梨県防災対策推進幹事会

【総務部次長（幹事長）、各部企画調整主幹、警察本部関係次席、  
各地域振興局企画振興部次長 等】

### 山梨県防災対策検討部会（ワーキンググループ）

【個別の検討テーマ（カテゴリー）ごとの関係課・室】

「避難・輸送・交通」部会

「医療・救急・救助」部会

「耐震化推進」部会

「情報・通信・広報」部会

「生活関連（ライフライン）」部会

「組織・応援体制」部会

「災害復興」部会

事務局：消防防災課  
【事務局長：消防防災課長】

## 施策の体系

### 県民の命を守るアクション

#### < 施策分野 >

- 1 初動態勢と被災状況の早期把握体制を強化します
- 2 災害対策本部の運営体制を強化します
- 3 迅速な負傷者の救出・救助体制を整備します
- 4 発災直後の医療救護体制を整備します
- 5 消防力を向上し、消火対策を強化します
- 6 地域における災害予防対策を強化するとともに、  
二次災害の防止も図ります
- 7 公共施設・建築物等の耐震化を進めます
- 8 県民への意識啓発と防災訓練を強化します



### 県民の生活を守るアクション

#### < 施策分野 >

- 9 応急対策や支援活動を支える緊急陸空路を確保します
- 10 電気、ガス、水道などのライフラインを強化します
- 11 災害時の広報と生活情報の提供を充実します
- 12 避難所の確保や運営体制を強化します
- 13 緊急物資の迅速な確保・配送体制を強化します
- 14 被災者に対する健康対策や生活相談窓口体制を充実します
- 15 し尿・ごみ・被災建築物の応急対策を進めます
- 16 災害弱者(要援護者)や外国人の被災者を支援します



### 復旧・復興を進めるアクション

#### < 施策分野 >

- 17 ボランティアとの連携、受け入れ体制づくりを強化します
- 18 学校における防災教育と災害時対策を強化します
- 19 住宅被害者のための応急住宅を確保します
- 20 建築物の解体・がれき・残骸物処理を確実に進めます
- 21 被災者の救済・生活支援対策を進めます
- 22 被災地の復興まちづくり体制を整備します



## 初動態勢と被災状況の早期把握体制を強化します

地震、台風等による大規模災害が発生した場合、初期段階での対応が被害を最小限に抑える重要なカギとなります。そのため、職員の迅速な参集体制を強化し、情報通信機器等を活用した情報収集システムを確立し、的確な応急対策を実施できる体制を整備します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 非常参集体制の強化

秘書課、人事課、地域振興局、教育庁総務課  
企業局総務課、議会事務局、消防防災課

- 1 1 0 1 初動体制職員の選任方法の見直し
- 1 1 0 2 職員初動マニュアル改訂版の作成
- 1 1 0 3 災害対策本部長等の登庁方法等の整備
- 1 1 0 4 災害対策本部長等への情報伝達手段の確保
- 1 1 0 5 ポケットベル、非常参集システムの推進
- 1 1 0 6 登庁後の初動任務の明確化
- 1 1 0 7 年度当初の参集体制の確立
- 1 1 0 8 現所属に登庁できない職員の参集場所 業務の明確化
- 1 1 0 9 連絡手段、連絡体制の整備
- 1 1 1 0 東海地震（予知あり）に係る職員配備態勢の見直し



#### 2 非常参集訓練の実施（消防防災課）

- 1 2 0 1 突発地震発生時の全職員の登庁体制の検証
- 1 2 0 2 交通手段途絶時を想定した参集訓練の実施

#### 3 被災状況の早期把握体制の整備

情報政策課、管財課、道路維持課、治水課、  
砂防課、消防防災課、地域振興局、警察本部

- 1 3 0 1 被害情報の収集、報告体制の確立
- 1 3 0 2 災害情報収集体制の整備
- 1 3 0 3 オフロード車を活用した職員の現場派遣による情報収集
- 1 3 0 4 ヘリコプターテレビ伝送システムによる現地被害状況等の収集
- 1 3 0 5 自衛隊との被災情報収集 提供体制の強化
- 1 3 0 6 アマチュア無線の活用促進と訓練強化
- 1 3 0 7 高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況の迅速な把握
- 1 3 0 8 災害モニター等との連携
- 1 3 0 9 車両の災害対応機能の強化
- 1 3 1 0 土木総合防災情報システムの構築検討

#### 4 情報通信機能の強化（医務課、消防防災課）

- 1 4 0 1 市町村における防災情報通信設備の整備充実の支援
- 1 4 0 2 災害拠点病院等への県防災行政無線端末局の設置検討



施策分野 2

# 災害対策本部の運営体制を強化します

本部 地方連絡本部を災害に対応できる実効性のある組織体制に再編し、マニュアル等による業務の明確化、迅速に対応できる横断的組織の確立など、全庁で応急対策に取り組みます。また、市町村との連携を一層強化し、的確な対策の実施や広域的な支援体制等を整備します。

## アクション（行動実践を行う項目）

### 1 災害対策本部の運営体制の強化 （地震災害警戒本部）

〔人事課、管財課、出納局会計課〕  
〔管理課、全課、消防防災課〕

- 2 1 0 1 本部の組織体制の再編
- 2 1 0 2 本部の事務分掌の見直し
- 2 1 0 3 本部行動マニュアルの作成
- 2 1 0 4 幹部職員による緊急連絡会議の設置
- 2 1 0 5 情報連絡体制の確立
- 2 1 0 6 本部職員のローテーション勤務の確立
- 2 1 0 7 防災対策業務経験者の活用
- 2 1 0 8 県職員の被災状況の把握と動員体制の確立
- 2 1 0 9 様々な事態を想定した図上訓練等の実施
- 2 1 1 0 現地災害対策本部への職員派遣体制の確立
- 2 1 1 1 応急対策等に必要な県職員の市町村への派遣
- 2 1 1 2 班（各課）別行動マニュアルの作成
- 2 1 1 3 県庁舎内等の避難者の対応検討
- 2 1 1 4 災害時等の会計事務処理マニュアルの作成
- 2 1 1 5 災害時等の物品調達システムの検討
- 2 1 1 6 県職員に対する防災研修の実施
- 2 1 1 7 国及び関係都県市と連携した広域的な図上訓練の実施



### 2 地方連絡本部の運営体制の強化（地域振興局）

- 2 2 0 1 地方連絡本部の組織体制の見直し
- 2 2 0 2 地方連絡本部の事務分掌の見直し
- 2 2 0 3 地方連絡本部行動マニュアルの作成
- 2 2 0 4 市町村との情報連絡体制の確立



### 3 災害対策本部等の拠点施設の整備（管財課、営繕課、消防防災課、警察本部）

- 2 3 0 1 庁舎施設の耐震化の推進
- 2 3 0 2 警察災害警備本部室の整備推進
- 2 3 0 3 県庁舎 警察施設に係るライフライン調査の実施
- 2 3 0 4 本部要員のための食料、仮設トイレ、寝具等の整備
- 2 3 0 5 警察災害警備本部設置運営に必要な設備の整備充実

### 4 市町村の防災力の強化（消防防災課）

- 2 4 0 1 市町村における防災力の総点検の実施

### 5 全国的支援の受け入れ、活動体制の整備（人事課、消防防災課、警察本部）

- 2 5 0 1 他都道府県市からの人的支援の受け入れ体制の整備
- 2 5 0 2 応援派遣部隊の受け入れ体制の整備
- 2 5 0 3 広域応援協定の具体的運用体制の整備
- 2 5 0 4 自己完結型支援派遣の促進
- 2 5 0 5 防災ヘリ・応援航空機等の活用拠点の調査、整備

## 迅速な負傷者の救出 救助体制を整備します

消防団員、自主防災組織、消防職員に対する救出・救助訓練等の充実や必要資機材等の整備促進を図り、体制を強化します。また、ヘリコプター等を活用した救助体制や広域応援体制を確立します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 救出・救助体制の強化（消防防災課、消防学校）

- 3 1 0 1 消防団員に対する救出訓練等の充実
- 3 1 0 2 消防団員、自主防災組織向けの救出救助マニュアルの作成 指導
- 3 1 0 3 消防職員の訓練高度化促進
- 3 1 0 4 消防団員の確保と活動の活性化
- 3 1 0 5 トリアージ等応急救急訓練等の実施
- 3 1 0 6 倒壊家屋からの模擬救出訓練の促進
- 3 1 0 7 自主防災組織による要介護者台帳や人材台帳の整備と確認

#### 2 救出・救助用資機材の整備（消防防災課、警察本部）

- 3 2 0 1 消防団の救助資機材等の整備促進
- 3 2 0 2 災害救助用資機材の整備
- 3 2 0 3 消防や自主防災組織の活動に応じた救出用資機材の整備促進

#### 3 ヘリコプターを利用した広域体制の整備（消防防災課）

- 3 3 0 1 ヘリポート整備の促進
- 3 3 0 2 ヘリコプターによる重傷者搬送方法の検討
- 3 3 0 3 公共建築物の屋上標示 作成の検討
- 3 3 0 4 単独場外離着陸場の確保推進
- 3 3 0 5 孤立地域における救助体制の確立推進



#### 4 広域応援体制の整備（医務課、消防防災課、警察本部）

- 3 4 0 1 医療救護の広域応援体制の整備
- 3 4 0 2 市町村における受援計画作成指導
- 3 4 0 3 災害応援協定の具体的運営マニュアルの協議
- 3 4 0 4 応援協定の圏域を越えた連携体制確立の検討
- 3 4 0 5 広域応援体制の確立





## 発災直後の医療救護体制を整備します

緊急治療の迅速化を推進するために、医療機関の応急救護マニュアルの見直し、トリアージ等  
応急救護に関する研修会、備蓄されている医薬品等の再点検等を実施します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 緊急治療の迅速化の推進（医務課、中央病院、消防学校）

- 4 1 0 1 トリアージ等応急救護に関する研修会実施
- 4 1 0 2 県大規模災害時医療救護マニュアルに基づく実践的な防災訓練の実施
- 4 1 0 3 県立中央病院の応急救護マニュアルの作成
- 4 1 0 4 消防職員等に対する災害現場での応急救護に関する研修
- 4 1 0 5 新生児の緊急医療体制の整備

#### 2 広域医療システムの構築（医務課）

- 4 2 0 1 近隣県の病院への重症患者搬送体制の確保

#### 3 医薬品・消毒剤等の備蓄推進（衛生薬務課・健康増進課）

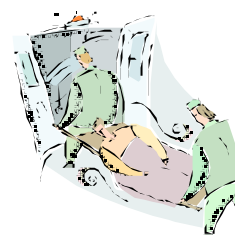
- 4 3 0 1 医薬品等の備蓄状況の再点検の実施（品目、数量の見直し）
- 4 3 0 2 防疫用消毒剤等の備蓄状況の把握と必要量の調査検討

#### 4 医療施設の耐震化の推進（医務課）

- 4 4 0 1 災害拠点病院における耐震化の促進
- 4 4 0 2 病院救護マニュアルの作成・活用の推進

#### 5 ライフライン確保対策の推進（医務課）

- 4 5 0 1 医療施設におけるライフライン確保体制の促進



## 消防力を向上し、消火対策を強化します

出火防止のために関係団体等と連携し、啓発活動を推進します。また、耐震性貯水槽等の整備促進及び広域的な応援体制の整備など消防力の向上を図ります。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 消防力の向上（消防防災課）

- 5 1 0 1 耐震性貯水槽の整備促進
- 5 1 0 2 水槽付消防自動車の導入促進
- 5 1 0 3 市町村消防活性化総合計画策定指導
- 5 1 0 4 消防職員、消防団員の訓練の高度化



#### 2 出火防止、初期消火の徹底（高校教育課、義務教育課、消防防災課）

- 5 2 0 1 自主防災組織に対する消火用資機材等の整備促進
- 5 2 0 2 学校等における災害時危険物対策推進
- 5 2 0 3 ガス器具の安全対策の徹底の指導啓発
- 5 2 0 4 発災時における電気器具類の使用についての啓発
- 5 2 0 5 街頭消火器の設置の促進
- 5 2 0 6 県民に対する初期消火の意識啓発

#### 3 広域応援体制の強化（消防防災課）

- 5 3 0 1 広域消防援助隊受援計画の見直し

#### 4 都市河川の活用（治水課）

- 5 4 0 1 市街地を流れる河川水を利用できる整備の推進



## 地域における災害予防対策を強化するとともに、二次災害の防止も図ります

災害に対する危険箇所等を総点検し、ハザードマップ等の作成や土木施設の整備など、災害予防対策を強化します。また、発災後の二次災害を防止するため、点検方法を確立し、体制整備などに努めます。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 地域における災害予防対策の推進（治水課、砂防課、都市計画課、消防防災課）

- 6 1 0 1 災害に強いまちづくりガイドラインの作成及び公表
- 6 1 0 2 雨量・水位など災害情報の公表及び伝達方法の見直し
- 6 1 0 3 浸水想定区域図の作成及び公表の推進
- 6 1 0 4 土砂災害危険区域図の作成及び公表の推進
- 6 1 0 5 富士山ハザードマップの作成及び公表

#### 2 土木施設整備事業の推進

（土木部、道路建設課、道路維持課、  
治水課、砂防課、都市計画課）

- 6 2 0 1 公共土木施設の点検実施の強化
- 6 2 0 2 災害時の避難路や物資の輸送路となる幹線道路網の整備の推進
- 6 2 0 3 浸水被害などを防ぐ治水対策の推進
- 6 2 0 4 土砂災害などを防ぐ砂防対策の推進
- 6 2 0 5 都市公園の整備及び備蓄倉庫などの災害応急対策施設の強化
- 6 2 0 6 災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業の推進

#### 3 二次災害防止対策の強化

（土木部、道路維持課、治水課、  
砂防課、下水道課、住宅課）

- 6 3 0 1 危険箇所の監視方法の検討
- 6 3 0 2 立ち入り規制方法の検討
- 6 3 0 3 道路の点検方法のマニュアル化
- 6 3 0 4 河川 砂防構造物等の点検方法のマニュアル化
- 6 3 0 5 県営住宅、下水道など公共施設の点検方法のマニュアル化
- 6 3 0 6 道路啓開方法のマニュアル化
- 6 3 0 7 公共空間を確保するための障害物撤去のマニュアル化の検討
- 6 3 0 8 応急復旧対応工法のマニュアル化を検討
- 6 3 0 9 応急復旧資機材の備蓄の推進
- 6 3 1 0 応急復旧工事施工体制及び広域応援体制の検討

## 公共施設・建築物等の耐震化を進めます

防災拠点となる公共施設の耐震化を推進し、緊急輸送道路・避難路等の確保を目的とした防災点検を実施し、被災した場合における早期復旧体制を整備します。また、個人住宅の耐震化についても、相談窓口の充実等、啓発活動を推進します。

### アクション（行動実践を行う項目）

- 1 公共建築物等の耐震化の推進（営繕課、管財課、医務課、住宅課、消防防災課）
  - 7101 医療施設の耐震化の促進
  - 7102 県営住宅の耐震化の推進
  - 7103 県防災拠点に係るライフライン調査の実施
- 2 公共土木施設の耐震化の推進（耕地課、治山林道課、都市計画課、道路維持課、企業局電気課）
  - 7201 森林保全施設等の耐震点検の実施
  - 7202 発電施設等の耐震化の推進
  - 7203 ため池点検マニュアルの見直し
  - 7204 都市公園施設の耐震化の推進
  - 7205 道路橋など道路構造物の耐震化の推進
- 3 教育施設の耐震化の推進（私学文書課、学校施設課）
  - 7301 公立学校校舎、体育館等の耐震化の推進
  - 7302 私立学校等の耐震化の推進
- 4 個人住宅の耐震化促進のための啓発活動（住宅課、建築指導課、消防防災課）
  - 7401 耐震診断、補強技術の普及促進
  - 7402 住宅耐震性向上計画の策定
  - 7403 耐震相談窓口の充実
  - 7404 耐震化推進関係団体の連携強化
  - 7405 木造住宅耐震化の促進に関する講習会等の実施
  - 7406 各種広報媒体を利用した耐震化の普及・啓発
- 5 緊急輸送道路・避難路確保のための建物の耐震化の促進（建築指導課）
  - 7501 緊急輸送道路・避難路沿い建築物の防災点検実施
  - 7502 避難路、避難地沿いの落下物対策の促進
  - 7503 ブロック塀の耐震化の促進
- 6 防災都市づくりの推進（商業振興金融課）
  - 7601 中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発と資金使途の適用範囲拡大の検討
- 7 文化財の耐震化の推進（学術文化財課）
  - 7701 埋蔵文化財の災害時取扱マニュアルの作成
  - 7702 建造物文化財の耐震化の推進
  - 7703 遺跡情報システムの充実



## 県民への意識啓発と防災訓練を強化します

県民一人ひとりが、災害に備えることができるように、防災意識高揚のための普及啓発活動や地域の核となる自主防災組織活動を推進支援します。また、あらゆる災害に迅速かつ的確な対応が可能な、実効性のある防災訓練を実施します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 防災対策の広報、啓発及び防災教育の実施

〔高校教育課、義務教育課、  
消防防災課、警察本部〕

- 8101 各種防災関連情報の普及啓発
- 8102 警察署、交番等の広報誌（紙）の発行
- 8103 防災講座 講演会等の充実
- 8104 児童生徒の地震防災教育の推進
- 8105 小・中・高校でのリーダーの養成
- 8106 防災安全センターの機能強化



#### 2 家庭内の対策の推進（建築指導課、消防防災課）

- 8201 家具の転倒防止対策の普及啓発
- 8202 木造住宅の耐震診断のパンフレットの作成配布

#### 3 自主防災組織活動の強化策の推進（消防防災課）

- 8301 自主防災組織による救出のためのマニュアルの作成
- 8302 自主防災組織の防災訓練等における消防との連携強化
- 8303 自主防災組織による救出活動にかかる資機材の整備の促進
- 8304 自主防災組織の育成研修

#### 4 総合防災訓練、地域防災訓練の充実（治水課、消防防災課、警察本部）

- 8401 被害想定を取り入れたイメージトレーニングの実施
- 8402 ライフライン復旧に係る防災訓練の実施
- 8403 緊急物資の指定集積拠点の運営訓練の実施
- 8404 近隣県との訓練の実施
- 8405 地域防災訓練の充実
- 8406 災害弱者対策訓練の実施
- 8407 自主防災組織と避難所管理者が連携した避難生活訓練の実施
- 8408 水防訓練の実施

#### 5 初動確保訓練の充実（消防防災課、警察本部）

- 8501 ポケットベルを利用した県職員等の参集訓練の実施
- 8502 初動態勢、参集方法等の整備充実

## 応急対策や支援活動を支える緊急陸空路を確保します

道路等の被災状況を的確に把握し、道路規制情報等を迅速に提供できるシステムを確立します。また、代替輸送路の活用など応急対策に必要な緊急輸送ルートを確認します。

### アクション（行動実践を行う項目）

- 1 緊急輸送道路の被災情報収集（土木部）
  - 9 1 0 1 市町村・地域住民及び建設業団体等からの被害情報収集態勢の整備
- 2 交通規制の実施と道路情報の提供等（道路維持課、警察本部）
  - 9 2 0 1 緊急通行車両以外の通行規制実施要領の作成検討
  - 9 2 0 2 発災時及び警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛についての県民への協力依頼
  - 9 2 0 3 緊急輸送道路に関する他県警との広域訓練の実施
  - 9 2 0 4 交通規制のための警備業者確保に係る協定等体制整備
  - 9 2 0 5 災害対策用交通施設等の整備
  - 9 2 0 6 東海地震に対応できる交通規制計画の整備
  - 9 2 0 7 道路規制情報等の分かりやすい広報手段の検討
- 3 緊急輸送道路等の耐震化（道路維持課）
  - 9 3 0 1 緊急輸送道路の耐震点検の推進
  - 9 3 0 2 道路施設の耐震化の推進
  - 9 3 0 3 道路等の応急復旧資材の整備
- 4 代替輸送路の確保、充実（耕地課、治山林道課、道路維持課、消防防災課）
  - 9 4 0 1 緊急輸送道路の見直し検討、代替路線の検討
  - 9 4 0 2 中山間地域集落の孤立化防止のための農林道網の整備、確保
  - 9 4 0 3 農道による緊急輸送路の検討
  - 9 4 0 4 災害時の代替輸送路としての林道の活用
  - 9 4 0 5 市町村へのヘリポートの確保・整備の促進
  - 9 4 0 6 拠点ヘリポート及び補給基地候補地の適地調査



## 電気、ガス、水道などのライフラインを強化します

ライフライン関係機関との連携を強化し、構造物等の耐震対策や資機材の整備など、事前対策の推進を図り、また、発災後の早期復旧体制を整備します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 構造物等の耐震対策（情報政策課、衛生薬務課、道路維持課、下水道課）

- 1 0 1 0 1 電線類の地中化計画の推進
- 1 0 1 0 2 各種情報システムの緊急時運用態勢の確立
- 1 0 1 0 3 主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域以外への保管
- 1 0 1 0 4 水道の石綿管の敷設替えの促進
- 1 0 1 0 5 耐震診断をしていない浄水場や配水池等の実態調査
- 1 0 1 0 6 下水道施設の耐震化の推進

#### 2 関係機関の連携強化（衛生薬務課、消防防災課）

- 1 0 2 0 1 ライフライン関係機関との連絡体制の強化
- 1 0 2 0 2 電気、水道、ガス等の関係機関へ広域応援体制の強化依頼
- 1 0 2 0 3 水道施設の復旧応援職員の派遣要請及び受け入れ体制の確立

#### 3 復旧のための体制整備等（衛生薬務課、下水道課、消防防災課）

- 1 0 3 0 1 被害状況の早期把握体制の整備
- 1 0 3 0 2 応急給水体制の指揮命令系統の確立
- 1 0 3 0 3 下水道復旧に係る民間施工業者等との支援体制の検討
- 1 0 3 0 4 広域応援による復旧及び復旧拠点の整備促進
- 1 0 3 0 5 下水道災害対策マニュアルの作成
- 1 0 3 0 6 下水道復旧資材の計画的な備蓄

#### 4 飲料水 生活用水の確保（衛生薬務課、消防防災課）

- 1 0 4 0 1 応急給水資機材の必要数量の検討
- 1 0 4 0 2 ろ水機の整備状況の実態把握
- 1 0 4 0 3 車載式給水タンクの整備促進
- 1 0 4 0 4 上水道施設台帳等の点検
- 1 0 4 0 5 飲料水兼用耐震性貯水槽等の現況把握及び整備計画



## 災害時の広報と生活情報の提供を充実します

発災直後から、被災状況や安否情報等の迅速な提供を可能とし、被災者に対する生活情報など、的確な情報を提供できる広報システムを確立します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 県民への情報提供

〔 広聴広報課、県民生活課、商業振興金融課、情報政策課  
観光課、衛生薬務課、消防防災課、警察本部 〕

- 1 1 1 0 1 被災者支援情報の提供体制の整備
- 1 1 1 0 2 金融機関の営業状況等の情報収集マニュアル作成と情報提供手段の検討
- 1 1 1 0 3 避難誘導資機材の整備促進
- 1 1 1 0 4 観光連盟等と連携した滞留旅客対策の推進
- 1 1 1 0 5 公衆浴場等と災害時の利用協定の検討
- 1 1 1 0 6 被害安否情報収集統計システムの確立

#### 2 被害時広報システムの確立

〔 広聴広報課、高校教育課  
義務教育課、消防防災課 〕

- 1 1 2 0 1 災害時広報（活動）マニュアルの作成
- 1 1 2 0 2 避難所となる学校教職員のためのパソコン研修の充実





## 避難所の確保や運営体制を強化します

被災状況に対応した避難所の確保体制を整備し、市町村・自主防災組織等と連携した、避難者に配慮した避難所運営体制を確立します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 避難所・避難地の確保（都市計画課、消防防災課）

- 1 2 1 0 1 公共施設等の収容可能人員等の確認
- 1 2 1 0 2 住民への避難所の周知徹底
- 1 2 1 0 3 避難所施設の管理責任者との事前協定締結促進
- 1 2 1 0 4 都市公園における体育館、集会所の収容可能人員及びテント設置可能面積調査
- 1 2 1 0 5 公共宿泊施設の利用促進
- 1 2 1 0 6 区市町村の公共施設の調査・施設利用の推進
- 1 2 1 0 7 自主防災組織等での防災資機材確保の促進
- 1 2 1 0 8 仮設トイレの必要数把握及びリース業者等からの調達の検討

#### 2 避難所運営のシステム化

長寿社会課、衛生薬務課、高校教育課、義務教育課、社会教育課、消防防災課

- 1 2 2 0 1 自主防災組織による避難生活計画書の作成指導
- 1 2 2 0 2 プライバシー保護のための避難所運営の留意事項の検討
- 1 2 2 0 3 集団避難生活のルールのマニュアル作成
- 1 2 2 0 4 市町村及び学校教職員等による避難所運営支援マニュアルの作成
- 1 2 2 0 5 災害時の介護支援者の確保推進
- 1 2 2 0 6 老人ホームや保育所等への緊急入所できる体制の検討
- 1 2 2 0 7 自主防災組織のリーダーの養成の研修実施
- 1 2 2 0 8 避難所としての公民館の担当職員に対する研修実施
- 1 2 2 0 9 被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理

#### 3 避難所における食糧確保等（衛生薬務課、消防防災課）

- 1 2 3 0 1 避難所への公的備蓄の保管促進
- 1 2 3 0 2 災害時の食中毒等の衛生管理体制の整備



## 緊急物資の迅速な確保 配送体制を強化します

家庭や事業所等による備蓄を推進し、災害時に必要な緊急物資について、関係機関と連携を強化し、物資品目の見直しや市町村と連携した物資の調達・配送システムを確立します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 食料・生活必需品の確保

（県民生活課、商業振興金融課、花き農産課、  
医務課、消防防災課）

- 1 3 1 0 1 家庭や事業所等による備蓄の充実
- 1 3 1 0 2 災害拠点病院等における食料・水等確保状況調査の実施
- 1 3 1 0 3 緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進
- 1 3 1 0 4 緊急調達ができる食料、緊急物資等の必要量の算定と避難所への情報処理
- 1 3 1 0 5 緊急物資の必要品目、量の市町村の物資拠点への輸送と役割分担の検討

#### 2 配送システムの確立

（県民生活課、商業振興金融課、花き農産課、  
交通政策課、消防防災課）

- 1 3 2 0 1 緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成
- 1 3 2 0 2 県外からの救援物資の受け入れ体制の整備
- 1 3 2 0 3 緊急物資の輸送のための総合配送センターの設置調査
- 1 3 2 0 4 緊急物資の集積及び分配に係るストックヤードの整備の検討
- 1 3 2 0 5 緊急調達必要物資に関する他都道府県等への要請手法の検討
- 1 3 2 0 6 県の広域拠点と市町村拠点等との配送ネットワーク化
- 1 3 2 0 7 民間輸送業者の応援体制の協議・調整

#### 3 緊急物資のニーズの把握（県民生活課、商業振興金融課、花き農産課、消防防災課）

- 1 3 3 0 1 時間経過に伴う緊急調達物資・食料の検討
- 1 3 3 0 2 避難所への食料提供品目の見直しと提供方法の検討
- 1 3 3 0 3 迅速・円滑な物資情報の収集提供・体制の確立



## 被災者に対する健康対策や生活相談窓口体制を充実します

災害時における医療公衆衛生体制や在宅被災者等への相談体制を整備し、また、総合相談窓口を開設し、被災者の様々な生活相談や情報提供を実施します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 医療公衆衛生体制の整備（医務課）

- 1 4 1 0 1 災害時における保健指導マニュアルの作成
- 1 4 1 0 2 保健師の専門研修実施

#### 2 健康相談 情報提供等の体制整備（医務課）

- 1 4 2 0 1 在宅被災弱者家庭の巡回訪問

#### 3 災害時のメンタルケアの整備（健康増進課）

- 1 4 3 0 1 災害時メンタルケア研修会の実施

#### 4 生活相談等窓口の開設

（ 県民生活課、労政雇用課、消防防災課  
地域振興局、警察本部 ）

- 1 4 4 0 1 総合相談窓口の開設
- 1 4 4 0 2 総合相談窓口設置に伴う生活相談マニュアルの作成
- 1 4 4 0 3 消費生活相談員による災害時の消費生活窓口の設置
- 1 4 4 0 4 災害時総合相談活動要領の作成検討
- 1 4 4 0 5 災害復興に係る労働者情報提供窓口設置の検討

#### 5 生活情報の収集発信体制の整備（県民生活課）

- 1 4 5 0 1 生活関連物資の価格・需給動向の把握システムの検討及びマニュアルの作成
- 1 4 5 0 2 悪質業者の指導、摘発マニュアルの作成



## し尿・ごみ 被災建築物の応急対策を進めます

し尿・ごみ処理施設等の災害時の体制を整備します。また、応急危険度判定士の危険度判定体制を整備し、それに加えて新たに被災度区分別判定士の養成を行います。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 し尿・ごみの災害時応急対策（環境整備課、畜産課）

- 1 5 1 0 1 し尿、ごみ処理対策マニュアルの策定
- 1 5 1 0 2 災害時における飼料供給、堆肥処理の協力体制の検討

#### 2 応急危険度判定実施体制の整備（建築指導課）

- 1 5 2 0 1 応急危険度判定士の養成推進
- 1 5 2 0 2 応急危険度判定士の支援受け入れ体制の整備
- 1 5 2 0 3 応急危険度判定の実施体制の整備
- 1 5 2 0 4 応急危険度判定用具の市町村への整備要請
- 1 5 2 0 5 応急危険度判定マニュアルの周知徹底

#### 3 被災度区分別判定技術の習得（建築指導課）

- 1 5 3 0 1 被災度区分別判定技術の習得



## 災害弱者(要援護者)や外国人の被災者を支援します

自主防災組織や福祉関係者等の連携により、要援護者の把握や情報提供体制を整備し、災害弱者等の避難生活の支援体制を整備します。また、地震等災害意識の薄い外国人に対しての啓発活動を推進し、相談窓口等の体制を整備します。

### アクション(行動実践を行う項目)

#### 1 避難生活の支援

〔福祉保健総務課、障害福祉課、児童家庭課、  
長寿社会課、健康増進課、消防防災課〕

- 1 6 1 0 1 災害弱者の避難誘導、搬送 介護支援マニュアル作成
- 1 6 1 0 2 避難所としての機能を一部備えた社会福祉施設の整備の促進
- 1 6 1 0 3 要援護者等の避難場所としての社会福祉施設の利用の促進
- 1 6 1 0 4 災害弱者の生活用品等の備蓄の促進
- 1 6 1 0 5 社会福祉施設における防災資機材の整備促進
- 1 6 1 0 6 自主防災組織と福祉関係者との連携強化指導

#### 2 必要な情報の把握と伝達 (障害福祉課、警察本部)

- 1 6 2 0 1 災害弱者の把握推進
- 1 6 2 0 2 聴覚障害者へのファックス、携帯電話等による情報提供の検討推進

#### 3 外国人への啓発推進と情報提供 (消防防災課、国際課)

- 1 6 3 0 1 外国語の防災パンフレット等による啓発の充実
- 1 6 3 0 2 ラジオ、テレビでの外国語による情報提供
- 1 6 3 0 3 国際交流団体等による外国人への情報提供の検討

#### 4 外国語通訳の確保と相談窓口の充実 (消防防災課、国際課、観光課)

- 1 6 4 0 1 災害時等における外国人のための通訳の確保
- 1 6 4 0 2 災害時等における外国人相談窓口の設置



## ボランティアとの連携、受け入れ体制づくりを強化します

ボランティアコーディネーター等の養成、受け入れ体制の整備など、関係団体と連携を強化する中で、災害時のボランティア活動を支援・推進します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 ボランティア受け入れ体制等の整備

〔県民生活課、福祉保健総務課、衛生薬務課、  
障害福祉課、地域振興局、消防防災課〕

- 17101 災害ボランティア受け入れ調整窓口の明確化（協議、周知、登録、研修等）
- 17102 医薬品集積場での薬剤師等のボランティア活動体制の整備
- 17103 県ボランティアセンターの機能充実に対する支援検討
- 17104 手話通訳ボランティア等の派遣体制の整備
- 17105 地域振興局を中心とした「連絡会」の整備検討
- 17106 ボランティアコーディネーター等の養成

#### 2 ボランティアの役割分担とマニュアル整備（県民生活課、福祉保健総務課、消防防災課）

- 17201 災害ボランティアの活動分野ごとの整理、再確認
- 17202 民間社会福祉災害対策マニュアルの見直し、研修会及び訓練の実施



## 学校における防災教育と災害時対策を強化します

学校での地震対策、防災教育を推進し、教職員に対する防災研修を充実します。また、避難所となる学校施設に対する支援体制も整備します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 緊急時の対応、防災教育の充実（高校教育課、義務教育課）

- 1 8 1 0 1 学校の地震対策、地震防災教育、教職員の緊急時対応の充実
- 1 8 1 0 2 生徒、児童の安全確保、安否確認等の対策推進
- 1 8 1 0 3 避難所運営の初期対応策を示した避難所支援マニュアル作成
- 1 8 1 0 4 教職員研修における地震防災研修のメニュー化

#### 2 教育の再開（高校教育課、義務教育課）

- 1 8 2 0 1 教職員へのカウンセリング知識の講習



## 住宅被害者のための応急住宅を確保します

事前想定を行う中で、関係機関との連携を強化し、災害時に迅速に対応できる組織体制を整備します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 仮設住宅の建設用地、人材等の確保（住宅課）

- 19101 建設可能な公共用地の調査
- 19102 仮設住宅建設に係る応援職員の業務内容の事前想定
- 19103 応急仮設住宅マニュアルの作成
- 19104 多様なタイプが建設できる制度を国へ要望

#### 2 公営住宅の活用（住宅課）

- 19201 公営住宅の空き屋の提供





復旧・復興を進めるアクション

施策分野 20

## 建築物の解体・がれき・残骸物処理を確実に進めます

関係団体と連携を図り、災害時に迅速に処理ができるような広域的な処理体制を整備します。

### アクション（行動実践を行う項目）

- 1 残骸物、がれき等の処理体制の整備（営繕課、環境整備課、消防防災課）
  - 20101 残骸物、がれき等の処理マニュアルの策定
  - 20102 廃棄物処理に係る関係団体との災害時の応援協定の締結
  - 20103 被災建築物の緊急解体マニュアルの整備研究
  - 20104 大規模震災時の廃棄物処理に関する広域的処理体制の確立

復旧・復興を進めるアクション



施策分野 21

## 被災者の救済 生活支援対策を進めます

被災者への救済 生活支援が迅速に行えるように、支援体制を整備 検討します。

### アクション（行動実践を行う項目）

- 1 支援体制の整備（税務課、福祉保健総務課、衛生薬務課、農業技術課、建築指導課、消防防災課）
  - 21101 義援金品募集 配分協議会の構成 配分方法の調査 検討
  - 21102 罹災農家の経営再建資金制度の継続と周知
  - 21103 災害時の県税救済措置制度の周知
  - 21104 埋葬等手引きの作成検討
  - 21105 山梨県個人住宅災害緊急建設資金貸付制度の周知



## 被災地の復興まちづくり体制を整備します

被災地の単なる復興ではなく、まちづくりを観点に入れた都市復興基本計画の策定に向けた体制や市町村等への支援体制を整備し、早期事業化を推進します。

### アクション（行動実践を行う項目）

#### 1 都市の復興初動態勢の確立（都市計画課）

- 2 2 1 0 1 都市計画関係職員対応マニュアルの作成
- 2 2 1 0 2 公共施設及び家屋被害状況の把握方法の検討
- 2 2 1 0 3 土地区画整理士等の人材派遣の方針の検討
- 2 2 1 0 4 都市復興対策本部の設置基準の検討
- 2 2 1 0 5 建築制限区域の判断基準の検討

#### 2 都市復興基本方針の策定（都市計画課）

- 2 2 2 0 1 復興対象地域の決定基準の検討
- 2 2 2 0 2 被災市街地復興推進地域決定への支援体制の検討
- 2 2 2 0 3 被災都市復興基本計画（案）の策定の検討

#### 3 復興まちづくりの推進（都市計画課）

- 2 2 3 0 1 まちづくり協議会の設立への支援の検討
- 2 2 3 0 2 まちづくり方針の作成支援の検討
- 2 2 3 0 3 都市復興基本計画の決定と早期事業化への検討



## やまなし防災アクションプラン体系図

施策分野	重点アクション項目	アクション項目数
1 初動態勢と被災状況の早期把握体制の強化	非常参集体制の強化	10
	非常参集訓練の実施	2
	被災状況の早期把握体制の整備	10
	情報通信機能の強化	2
2 災害対策本部の運営体制の強化	災害対策本部の運営体制の強化	17
	地方連絡本部の運営体制の強化	4
	災害対策本部等の拠点施設の整備	5
	市町村の防災力の強化	1
	全国的支援の受け入れ、活動体制の整備	5
3 救出・救助体制の整備	救出・救助体制の強化	7
	救出・救助用資機材の整備	3
	ヘリコプターを利用した広域体制の整備	5
	広域応援体制の整備	5
4 発災直後の医療救護体制の整備	緊急治療の迅速化の推進	5
	広域医療システムの構築	1
	医薬品・消毒剤等の備蓄推進	2
	医療施設の耐震化の推進	2
	ライフライン確保対策の推進	1
5 消火対策の強化	消防力の向上	4
	出火防止、初期消火の徹底	6
	広域応援体制の強化	1
	都市河川の活用	1
6 地域における災害予防対策の強化、二次災害の防止	地域における災害予防対策の推進	5
	土木施設整備事業の推進	6
	二次災害防止対策の強化	10
7 公共施設・建築物等の耐震化	公共建築物等の耐震化の推進	3
	公共土木施設の耐震化の推進	5
	教育施設の耐震化の推進	2
	個人住宅の耐震化促進のための啓発活動	6
	緊急輸送道路・避難路確保のための建物の耐震化の促進	3
	防災都市づくりの推進	1
	文化財の耐震化の推進	3
8 県民への意識啓発と防災訓練の強化	防災対策の広報、啓発及び防災教育の実施	6
	家庭内の対策の推進	2
	自主防災組織活動の強化策の推進	4
	総合防災訓練、地域防災訓練の充実	8
	初動確保訓練の充実	2
9 緊急陸空路の確保	緊急輸送道路の被災情報収集	1
	交通規制の実施と道路情報の提供等	7
	緊急輸送道路等の耐震化	3
	代替輸送路の確保、充実	6

施策分野	重点アクション項目	アクション項目数
10 ライフラインの強化	構造物等の耐震対策	6
	関係機関の連携強化	3
	復旧のための体制整備等	6
	飲料水・生活水の確保	5
11 災害時の広報と生活情報の提供	県民への情報提供	6
	被害時広報システムの確立	2
12 避難所の確保・運営体制の強化	避難所・避難地の確保	8
	避難所運営のシステム化	9
	避難所における食糧確保等	2
13 緊急物資の確保・配送体制の強化	食料・生活必需品の確保	5
	配送システムの確立	7
	緊急物資のニーズの把握	3
14 被災者の健康対策・生活相談窓口体制の充実	医療公衆衛生体制の整備	2
	健康相談・情報提供等の体制整備	1
	災害時のメンタルケアの整備	1
	生活相談等窓口の開設	5
	生活情報の収集発信体制の整備	2
15 し尿・ごみ 被災建築物の応急対策	し尿・ごみの災害時応急対策	2
	応急危険度判定実施体制の整備	5
	被災度区分別判定技術の習得	1
16 災害弱者・外国人への支援	避難生活の支援	6
	必要な情報の把握と伝達	2
	外国人への啓発推進と情報提供	3
	外国語通訳の確保と相談窓口の充実	2
17 ボランティアとの連携、受け入れ体制の強化	ボランティア受け入れ体制等の整備	6
	ボランティアの役割分担とマニュアル整備	2
18 防災教育と災害時対策の強化	緊急時の対応、防災教育の充実	4
	教育の再開	1
19 住宅被害者のための応急住宅の確保	仮設住宅の建設用地、人材等の確保	4
	公営住宅の活用	1
20 建築物の解体・がれき・残骸物処理対策	残骸物、がれき等の処理体制の整備	4
21 被災者の救済・生活支援対策	支援体制の整備	5
22 被災地の復興まちづくり体制の整備	都市の復興初動態勢の確立	5
	都市復興基本方針の策定	3
	復興まちづくりの推進	3